令和元年度第2回青森市民図書館協議会会議概要

1 日時 令和2年2月25日(火) 15時00分~16時10分

2 場所 青森市民図書館8階会議室2

3 出席委員 種市成克 会長、伊藤理子 副会長、長尾亜希子 委員、

三浦博美 委員、三宅万里子 委員、中園裕 委員、

安田真知子 委員、田中高央 委員、鶴岡真理子 委員 (9名)

4 欠席委員 安田聡子 委員(1名)

5 事務局出席職員 館長 伊藤慶尚、室長 工藤大輔、主幹 葛西孝徳、 主幹 村上泰子、主幹 中村篤、主事 渡邊世梨華

6 傍聴者 なし

7 次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 報告事項
 - ・令和2年度の青森市民図書館運営について (配付資料をもとに事務局より説明)
- (4) その他
- (5) 閉会

8 主な質疑応答、意見等

《委員》

館内の利用者ポストへ投函された意見はどのようなものがあるか。

《事務局》

開館時間を早めてほしい、7階のロッカー室に荷物を置く棚を置いてほしい、エレベーター前に開館を待つためのイスを置いてほしいなどの意見があった。

《委員》

雑誌がだんだん減ってきているように思うが、雑誌スポンサー制度を活用してもらえるよう働きかけはしているのか。

《事務局》

現在は、17 社から 18 の雑誌を提供いただいており、働きかけについては、窓口等業務の受託業者の協力を得て行っている。

《委員》

移動図書館の利用について、夏季と比べると冬季が少なくなっており、巡回するステーションの数が違う影響だと思う。冬季のほうがじっくり家で本を読む環境が整っていると思うことから、巡回を増やしてほしい。

《事務局》

冬季は巡回先の駐車場の除雪や移動時間がかかるため、夏季より少なくせざるを得ない 状況はあるが、委員のご意見のとおり冬季のほうが読書には環境が向いていることから、 検討していきたい。

《委員》

風のはこんだおはなし会について、子ども向けだけでなく、高齢者向けにもできないものか。

《事務局》

ボランティアの方々と日程等も含め、検討させてもらいたい。

《委員》

おひざにだっこのおはなしかいなどについて、開始時間が午前 11 時からだと昼食の時間に近く、午後 2 時からだと昼寝の時間でもあるため、時間を 10 時ぐらいにずらせれば参加者も増えるのではないか。

《事務局》

現行の時間帯が定着している部分もあるが、今後の参考にさせていただきたい。

《委員》

各自治体の広報誌について、自治体によっては縮刷版を作って図書館等で自由に見ることができる。野辺地町では 2019 年に広報誌を全てデジタル化しタブレットで見ることができるようになり、板柳町ではインターネットで検索できる。

各自治体の広報誌は貴重な歴史資料であることから、元の文書を保存しつつ、デジタル 化や縮刷版といった方法で利活用を促進してほしい。

《委員》

現在、8階で東日本大震災の特集を組んで展示をしているが、その後はまた別の特集を 計画しているのか。

《事務局》

展示する場所を決めて、今後はオリンピックなどをテーマとして展示していく計画としている。

《事務局》

現在、当館の利用者カードに有効期限はなく、一度登録すれば、転出や死亡などの申し出がない限り使える状態にある。しかし、他の図書館では3年や5年といった一定の有効期間を設けて更新する方法をとっているところもあるため、定期監査などにおいては、指摘事項とまではならないものの、情報管理の視点から有効期限の設定を行ったらどうか、との意見が示された。

利用者カードに有効期限を設定する目的は、一つに、一定の周期で本人確認を行い、登録情報の正確性を保持すること。二つに、長期間利用のない利用者データを削除し、不必要な個人情報を持ち続けないことであるが、更新のために定期的な本人確認を行っていくことに関しては、利用者にとって負担感を伴うものになる恐れがあることから、期限の設定について市民の理解をいただけるものかどうかも含め、率直なご意見をお聞かせ願いたい。

《委員》

本人確認の作業はどの程度を考えているか。

《事務局》

画面上での確認のみを考えている。

《委員》

その程度で有効期限が3年であれば、妥当だと思う。

《委員》

3年間利用していないと改めて登録し直す必要があるということか。

《事務局》

3年間利用が無く、さらに3年経過したら登録情報を削除することを考えていることから、6年経過した際にはもう一度登録してもらう想定である。

《委員》

更新については問題ないと思うし、個人情報をずっと持っていることのほうが良くない と思う。また、利用者カードと並行して、自分の借りた履歴や新着本のお知らせなどで利 用できるアプリを作ってほしい。

《委員》

再発行の場合、利用者カードは新しくなるのか。

《事務局》

番号も変更になり、新しく発行される。

《委員》

薄いカードであれば、かさばらなくてよいと思う。

《委員》

現在の登録者で一定期間利用されていない方はどのくらいいるのか。

《事務局》

約13万人の登録者のうち、よく利用されているのは4、5万人と推測している。

《委員》

子どもが生まれて健診の時に利用者カードを発行すると思うが、新規登録者数はどのくらいか。

《事務局》

年間の新規登録者数は 3200~3300 人で、そのうち健診時の乳児の登録は約 1000 人である。